

平成 25 年度 社会福祉法人誠真会 事業報告

1. 社会福祉事業について

医療法人（社団）佐藤病院のグループ施設として運営してまいりしたグループホームながしま、ホームヘルプサービスひまわりの事業について、新たに、平成 25 年 4 月 1 日に設立しました社会福祉法人「誠真会」の社会福祉事業として、業務を開始いたしました。

グループホームながしまは、次の 2 つの運営方針のもと、介護認定を受けられた認知状態にある方を、家庭的な雰囲気のもとで、日常生活をおくることにより、利用者の有する能力に応じ自立した生活を営むことができるよう、地域に密着した福祉施設として、きめ細かなサービスの提供をしてまいりました。

- ① 入居者の人格を尊重し、常に入居者の立場に立った個別の介護計画を作成することにより、入居者が尊厳をもって暮らすことができるよう適切なサービスを提供します。
- ② 佐藤病院グループの施設との連携、地域との交流をはじめとして、家族、関係機関、ボランティア等と協力しながら地域の中のグループホームを目指します。

開始初年度の今年度は、地域の介護を必要とされる高齢者の方を少しでも多く受け入れをするため、介護職員の増員や施設の充実に努めたことで、入居率が 72%から 90%に増加いたしました。

また、もう 1 つの事業であるホームヘルプサービスひまわりについては、次の運営方針のもと、高齢者を中心とする地域の介護を必要とする方のご自宅を訪問し、訪問介護や介護予防訪問介護のサービスを提供してまいりました。

- ① ご利用者の人権を尊重し、常にご利用者様の立場に立ち、ご利用者様の心身の状況やおかれている環境等に応じて、きめ細かなサービスを提供します。
- ② サービスの提供を通じてサービス従業者一人一人がご利用者様から勉強させて頂く気持ちを忘れずに、日々努力精進します。
- ③ 要介護状態のご利用者様には、可能な限りその居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援し、1 日でも長く居宅生活が継続できるようにサービスを提供します。

今後は、誰もが安心して住み慣れた地域でいきいきと暮らせるように保育サービス分野での運営を含め、居宅サービスや地域密着型サービス等の事業を展開し、医療、保育、介護、そして福祉が連携し、一体的にサービスが提供できるように努めてまいります。

2. 公営事業について

医療法人（社団）佐藤病院のグループ施設として運営してまいりした介護支援サービスセンターながしまの事業について、新たに、平成 25 年 4 月 1 日に設立しました社会福祉法人「誠真会」の公営事業として、業務を開始いたしました。

同センターでは、次の運営方針のもと、要介護者がいる地域のご家庭で介護支援が必要な家庭を訪問し、さまざまな介護サービスを提供してまいりました。

- ① 事業所の介護支援専門員は、要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように配慮して行う。
- ② 利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の意向を尊重し、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して行う。
- ③ 利用者の意思及び人格を尊重し、特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう公正中立に行う。
- ④ 関係市町村、地域包括支援センター、他の指定居宅介護支援事業者、介護保険施設等との連携に努める。

今年度の介護サービスの実績は、訪問介護員 1 人当たりの 1 ヶ月サービス提供時間数 20 時間となっています。今後は、サービス提供時間をさらに増やすべく、介護員の質の向上や提供サービスの充実に努めてまいります。

3. 収益事業について

実施している事業はございません。